

領域「表現」の専門的事項の授業内容に関する一考察

～表現活動指導法の学修内容を手掛かりに～

坂 内 寿 子
村 木 薫

はじめに

教育職員免許法の改正（平成 28 年 11 月）及び同法施行規則の改正（平成 29 年 11 月）により、教職課程で履修すべき事項が全面的に見直され、平成 31 年 4 月 1 日より新たな教職課程が開始されることとなった。幼稚園教諭養成課程において「領域に関する専門的事項」が新設され、その内容については、「教職課程認定等説明会質問回答集」（平成 29 年 8 月 28 日）の記述によると、『幼稚園教育要領を踏まえるとともに、「平成 28 年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究－幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える－（報告書）」（以下モデルカリキュラムの開発に向けた調査研究）を参考にしつつ各大学において検討する』¹⁾との回答で示されている。

また、「領域に関する専門的事項」の考え方として『領域について、領域それぞれの学問的な背景や基盤となる考え方を学ぶことを基本とする。幼稚園教育において、「何をどのように指導するか」という視点で見た時の「何を」を深める部分である。幼稚園教育要領に示されているねらい及び内容を含めながら、これらに限定されることなく、より幅広く、より深い内容が求められる。－中略－各領域の背景にある専門的な視点からの領域の考え方を深めることを目指して、その分野は多岐にわたることが予想されるが、必ず「幼児」「幼児期」「幼児期の教育」の視点を忘れないということを意味するものである。－中略－各大学等におけるシラバスを作成する際の留意事項、領域の内容にかかわる授業担当者の専門性を生かしつつ、モデルカリキュラムの一般目標や到達目標を踏まえ、当該領域に関しての専門的な知識・技能等を修得できるよう、工夫していく。』²⁾ことが示されている。

本学は令和 4 年 4 月入学生から、新たに幼稚園養成課程に設置された「領域に関する専門的事項」を教育課程に組み入れる予定である。幼稚園の領域に関する科目で扱う内容は、「モデルカリキュラムの開発に向けた調査研究」で示されている内容を基軸にしている。

領域「表現」に関する専門的事項の授業科目名を「子どもと表現」とし、1 年次前期履修の「表現指導法」（演習 1 単位）の学修後、1 年次後期から集中授業を含む 2 年次前期の前半（演習 3 単位）に亘って行われる本学独自の表現教育プログラムと言える保育内容

の指導法に関する科目「表現活動指導法」の学修を踏まえ、授業概要、到達目標、身体表現及び造形表現に関する具体的な授業内容を計画した。

I 領域「表現」に関する専門的事項の授業科目名「子どもと表現」

授業概要

本科目は配当年度を2年次前期の後半（講義1単位）とし、指導形態は音楽・身体・造形表現を専門とする教員3名によるオムニバス形式の授業を中心に展開することとしている。

到達目標

- ①幼児の遊びや生活における領域「表現」のねらい及び内容を理解している。
- ②表現の生成する過程について理解している。
- ③幼児の素朴な表現を見出し、受け止め、共感することができる。
- ④様々な表現を感じる・みる・聴く・楽しむことを通してイメージを豊かにすることができる。
- ⑤身の回りの物を身体の諸感覚で捉え、素材の特性を生かした表現ができる。
- ⑥表現することの楽しさを実感するとともに、楽しさを生み出す要因について分析することができる。
- ⑦協働して表現することを通し他者の表現を受け止め共感し、より豊かな感性や表現につなげていくことができる。
- ⑧様々な表現の基礎的な知識・技能を生かし、幼児の表現活動に展開させることができる。

授業内容

領域「表現」の専門的事項としての授業内容を計画するにあたり、領域「表現」のねらいと「子どもと表現」の到達目標を、「表現活動指導法」の学修内容としている「ミュージカルの制作」及び子どもの表現・鑑賞教材（紙芝居・パネルシアター・オペレッタ・リズム表現）の制作体験に重ね、特色ある授業内容の具体化を試みた。

II ミュージカルの制作体験から学ぶ（身体表現）

ミュージカルの制作過程での学びが、領域「表現」に関する専門的事項の学びであることを理解し、幼児期の表現活動を支援するための知識・技能・表現力を身につけるための授業内容である。グループワーク、プレゼンテーションを授業方法に取り入れた、アクティブラーニング型の授業を展開する。

授業内容1：領域「表現」の目的・ねらいと舞台上の表現との関連性

到達目標番号：①、②、③、④

これまで制作したミュージカルの演目に共通するシーンを取り出し、舞台シーンで「感じたことや考えたこと（モチーフ）」は、領域「表現」に示されている感じたことや考えたことと共通し、舞台上で表現した、「しぐさや動作、リズムカルな動き（ダンス）等」は自分なりに表現することと重なるものである。こうした体験を通して豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする²⁾とした育てたい資質・能力につながるものと捉える。これまでの日常生活での様々な表現体験がベースにあり、その表現体験を物語に載せて鑑賞者に分かりやすく表現している結果が舞台表現であり、このつながりの理解が、領域「表現」のねらいの理解を深める一助になるものと考えている。

感性と表現に関する領域「表現」

「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」

ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ³⁾ 注. 下線は筆者

過去に制作したミュージカルに共通するシーンの例

場面Ⅰ：明るく光が射している森のシーン

感じたことや考えたこと⇒（日差し、木漏れ陽、解放感、まぶしさ、明るい感じ等）

場面Ⅱ：日も落ち、薄暗くなり足元も見えない森のシーン

感じたことや考えたこと⇒（不気味さ、怖さ、心細さ、寂しさ、薄暗い感じ、重々しさ等）

場面Ⅲ：にぎわう街中のシーン

感じたことや考えたこと⇒（人々が発するテンポの良い言葉、歌声、速いテンポの動き等）

場面Ⅳ：泣いているシーン

感じたことや考えたこと⇒（悲しみ、心細さ、心配、泣いているのはなぜ？等）

場面Ⅴ：戦いのシーン

感じたことや考えたこと⇒（恐れ、怒り、対峙、暗い感じ、鋭さ等）

場面Ⅵ：争いが解決し平和を取り戻したシーン

感じたことや考えたこと⇒（喜び、嬉しさ、団結、感動、明るさ、協働等）

注. 括弧で示した内容は筆者



授業の進行

- 1 ミュージカルの制作過程での学びが、領域「表現」に関する専門的事項の学びであることを理解し、幼児期の表現活動を支援するための知識・技能・表現力を身につけるための授業であることを解説する。
- 2 記入シートを配付し、過去に制作した共通のシーンの写真や動画を視聴し、感じたことや考えたこと（心の動き）を記入する。
- 3 心の動きがどのように表現されているか（しぐさや動作、リズムカルな動き・ダンス等）観察し記入する。
- 4 観察し記入した内容を基に、日常生活や園生活での幼児の素朴な自己表現や、音楽・身体・造形表現等の表現活動の場面をグループで出し合い、記入したものを発表する。
- 5 領域「表現」のねらい等と舞台上の表現との関連性を改めて解説し、領域「表現」のねらい等の理解を深める。

授業内容2：子どもの身体表現の発達と共演した子どもの姿との関連性

到達目標番号：②、③、④、⑥、⑦、⑧

ミュージカルの制作において、地域の3歳児から小学6年生の子ども約50人との共演が大きな特長となっている。演目によって、子どもたちは動物、妖精、村の子ども役等を演じている。登場する場面は主に開幕直後のシーンが多い。共演する全ての子どもがオープニングにおいて学生と共にダンスを披露するシーンである。そのほかキャスト別に登場場面が用意されている。上演までの1か月間に10回程度の練習が行われ、1回の練習時間は実質60分程である。「子ども係」の学生（1・2年生約20人）が指導に当たっている。

学生が指導する際に、出演する子どもが3歳児から小学6年生と年齢の幅が広く、その年齢に応じた指導が求められるため、子どもの身体表現の発達（発育の原則、運動発達の特徴、イメージを表現する身体の動きの発達、動きとリズムの発達等）に関しての知識が必要となる。参加する子どもを幼児、小学1年生から3年生、小学4年生から6年生の3グループに編成しそれぞれの役柄を決めている。指導前には予め得た知識や過去のミュージカルで創作された作品をもとにダンスの大まかな振付やざっくりとした隊形を考案し指導に当たることになる。

毎回の練習では歌唱指導も併せて行われる。ダンス指導では、全体でウォーミングアップ、グループに分かれて振付指導が行われている。いきなり振付に入るような指導にならないために、ウォーミングアップでは次に示すような様々な形で表現を楽しむ工夫が施されている。

- ・「○○になってみよう」といった言葉掛けからイメージを身体表現する変身遊び
- ・歌に合わせてリズムカルな動作が行われる手遊び
- ・パーカッションやピアノによるリズムカルな伴奏にのって様々なステップやジャンプ
- ・身体の部位や全体を伸ばしたり縮めたりする等、伸び伸びと体を動かす身体表現

その後のグループ（キャスト）別の練習ではオープニングで踊る同一の振付と他の場面でのキャスト別の歌や振付を練習する。リハーサル等の舞台練習では子ども全体の場面やキャスト別の場面でのダンスの様子を学生全員が観察できる機会を設けている。

こうしたウォーミングアップやキャスト別の練習、さらに舞台練習から、年齢に応じた子どもの動きの違いが観察でき、学生は身体表現の発達を実践的に学ぶ機会を得ている。



授業の進行

- 1 子どもとの共演が、領域「表現」に関する専門的事項の学びであることを理解し、幼児期の表現活動を支援するための知識・技能・表現力を身につけるための授業であるこ

とを解説する。

- 2 子ども係が指導している様子、舞台上のダンスシーンの動画や写真から年齢による身体表現の違いを観察し、記入する。
- 3 観察し記入した内容を基に、子どもの動きを身体表現の発達という観点から捉え、グループで出し合い、まとめた内容を発表する。
- 4 子どもの身体表現の発達について解説し、日常生活や園での遊び・生活を通して、子どもの豊かな感性や表現する力が育成されることの理解を深める。

課 題

「領域に関する専門的事項」に関する授業内容を本学独自の表現教育プログラムと言える「ミュージカル」の制作体験から身体表現に視点を置いて、2例の具体的な授業内容を試案としてまとめた。領域「表現」に関連する科目は前述した「表現指導法」、「表現活動指導法」に加えて、保育士養成課程の系列「保育の内容・方法に関する科目」にあたる「身体表現Ⅰ」との関連性も考慮していかなければならないと考えている。各科目の年次配当、授業内容を精査し、授業を展開していきたい。

また、領域の専門的事項で取り上げるべき内容として、幼小の接続が課題として挙げられる。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目を手掛かりにして、領域「表現」に密接に関係する、⑩豊かな感性と表現の項目だけでなく、その他の項目にも着目し幼児の表現を様々な育ちの姿から捉える視点をもち、小学校の学修内容と連動していくことの理解につなげていきたい。

Ⅲ 「子どもの表現・鑑賞教材の制作体験」及び「ミュージカルの制作体験」から学ぶ（造形表現）

「子どもの表現・鑑賞教材の制作体験」では「子どもワールド」という学園祭の出し物として近隣の子どもたちを対象に紙芝居、パネルシアター、リズム表現、オペレッタなどを上演している。また「ミュージカルの制作体験」でも地域の子どもたちと制作・上演を行っている。ともに領域「表現」に関する専門的事項の学びであることを理解し、幼児期の表現活動を支援するための知識・技能・表現力を身につけるための授業内容である。

授業内容1：領域「表現」の目的・ねらいと「子どもの表現・鑑賞教材の制作体験」で上演する紙芝居制作の関連について

到達目標番号：④、⑤、⑥、⑧

紙芝居を制作するにあたって三つの遊び⁴⁾を出発点としている。

①技法遊び：材料や用具の特質を理解しながら、楽しく造形感覚を育てる遊びである。

直接、素材に触れながら、偶然から生まれる形や色の不思議さ、おもしろさ、感動を味わう中で表現行為に対する抵抗感を軽減することができると考えている。例えば、ここではにじみ、ぼかし、ドリッピング、マースキング、ローリング、スタンピング、スクラッチ、フロッタージュなどの表現技法を活用し、それらの素材を一枚の厚紙にコラージュしたり、そこに様々な技法を組み合わせ、オリジナルな技法で表現する学生も出てきている。

- ②構成遊び：色紙やシール貼り、綿や糸、葉っぱや木の枝など、何かを表すというよりも積む、重ねる、並べる、貼り付けるなどの操作によって生まれる色や素材や形を楽しむというものである。例えば雲の表現に綿を使用したり、葉っぱの表現に実際の葉っぱや着色した葉っぱのスタンピングなどの表現が見られた。

- ③見立て遊び：色や形、質感などの印象を何かに見立てる遊びであり、その過程でイメージは「もの」を媒介に膨らんでいく。

例えば、手のひらや甲に絵の具をたっぷりとつけてスタンピングを行う中で、その形を様々な向きや方向から見ることで動物や昆虫、植物などに見立てる行為が現れる。またドリッピングで吹いた絵の具から花火や雨などを想像することもできる。

これらの三つの遊びから6枚の紙芝居としてストーリーを展開する内容である。この過程の中で、言葉にならない象徴的な要素を学生がどのように表象していくか、時に相談を受けながらの指導となる。学生には事前に絵本の紹介や、今何に興味を持っているのかなどの言葉を投げかけたり、学生自身の経験からイメージを広げる体験を重視している。



図1 技法遊び：にじみ

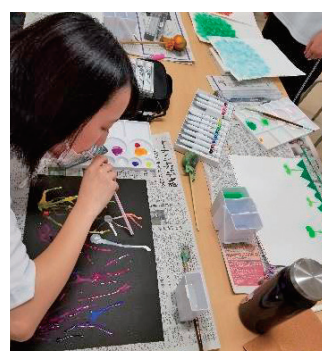


図2 技法遊び：吹き絵



図3 構成遊び：コラージュ



図4 発表風景

また、本学に入學してくる学生への造形表現に関するアンケートから、小・中・高校での美術の授業で造形表現に対して苦手意識の高い学生が7割以上在籍していることがわかっていて。そこで、このカリキュラムを導入することで、他人と比較したり上手に描かなければ評価が低い、等という価値観から解放したい。また、幼児の造形表現に当たる指導者として柔軟な対応や楽しく活動を行ってほしいというねらいもある。そして、造形活動は相互に影響しあうものであり、幼児と一緒に様々なものが変化していくことを楽しむことができる保育者になってほしいと思う。同時に、自らが造形活動を通じて心が解放され、自己表現への欲求を満たそうとする姿勢も大切である。そして、「こどもワールド」の舞台で、子どもたちに自作の紙芝居の読み聞かせを行うことで、鑑賞教材として様々な作品や子どもの声に触れることは、今後の造形表現の可能性への気づきの経験となると考えている。

授業内容2：領域「表現」の目的・ねらいと「ミュージカルの制作体験」舞台美術等制作との関連性

到達目標番号：④、⑤、⑥、⑦、⑧

■大道具・小道具

指導に当たっての5つの観点

①自然界を観察する大切さ

苦手意識のある学生たちが多い中で、色彩の固定概念を取り払うために、自然界にある多様な色彩に改めて目を向けさせることから始める。例えば学生たちと一本の樹木を描く場合、樹皮の色をただ単に茶色に塗るということではなく、混色した色彩の指導をする。実際に生えている木に触らせたり、同じ葉っぱでも光が当たっている部分と当たらず影になっている部分の違いや、樹木の種類によって表面の色が全然違うことなど、先入観を取り払って正確に、実際の自然界に生えている植物を観察することから始める。

ひとつの試作として、子どもたちと森のイメージを創る。その時に木の皮を実際に貼って、そこに色水で着色した和紙を手でちぎって、葉っぱに見立てた森のイメージを試行錯誤して、平面構成してみた。(図5)



図5 子どもたちと森のイメージ作り

②自然界に見られる色彩の意味と活用法

光が当たっている樹木や葉っぱと陰になっている樹木や葉っぱの色の違いについて、パネルに直接混色しながら試行錯誤の体験をしてもらう。そこでもう一度立体感について学習し、舞台に置かれる大道具の意味（遠くから見て認識できるか）を考え

てもらう。

また、海や空・雲の表現について、遠近による見え方の違い、また、水平線の表現の仕方、上から勢いよく流れ落ちる水の表現、雲の形や色彩（陰影）など、実際の風景を見せたり、写真や映像などで学生に確認させながら、新たな目で自然界を観察し、そこに表れている色彩の変化（グラデーション）を再確認するように心がけている。（図6, 7）

③壊れにくい構造体の理解

大道具の場合、舞台上での移動や学生が乗って演技をするなどの必然性から、内部の構造を壊れにくいものにしなければならない。のこぎりやインパクトドライバー、ねじくぎなどを使うことが求められる。そのため、大道具系の学生指導には、安全性に気を配っている。例えば学生がのこぎりを使う場合、最初うまく角材を挽けないことが多い。そこで使い方を実際に見せて挽かせてみるときれいに挽くことができる。また、角材を組み合わせて大きな構造物を作るときの本組みなども最初戸惑っているが、スケッチを見せたり、組み合わせ部分を作って見せてやることで理解していく。うまくできなかったことが舞台美術の制作を通して達成できたという経験が将来の保育者としての技能となっていくのではないだろうか。ここまで大がかりではないにしても、このうまくできなかった経験は保育者となった時に、立体物の制作時に必要な知恵や工夫の元となってくれるのではないだろうか。（図8）

④様々な素材との出会い

舞台上で使う大道具や小道具はそれぞれの機能を持っている。例えば、ピーターパンの舞台上で使われるワニはロープで移動することが可能なように軽量で壊れない構造とすることや、歯や皮膚の感じをどのような素材で作るのか、等を学生同士で話し合って作らなければいけない。この場合は段ボール箱を構造体としてその周りを深緑



図6 舞台上での樹木表現例



図7 背景幕の表現例



図8 大道具 作品例

色の布を縫ってかぶせる。また歯は発泡スチロール、口の中は赤い布などで仕上げている。(図9, 10)

⑤様々な人との話し合い

大道具、小道具類の制作はすべて共同制作である。これらの係活動を通じて、前回の論叢「表現活動指導法の授業アンケート調査結果による考察(2)」⁵⁾ からわかってきたことであるが、集団で問題を解決するときのコミュニケーション能力や協調性、他者の意見やアドバイスを聞いて理解や協力を得て課題に取り組むことができるようになった等の非認知能力に関わる力の育成に寄与していることがわかっている。声を掛け合って、お互いの様子を見ながら移動したり、作ったりする経験が上記のような結果となっていると考えられる。(図11)

■衣装・メイク

指導に当たっての観点

①デザイン画によるイメージの広がり

オーディションによってキャストが決まり、その時点から各学生のそれぞれ与えられた役作りが始まる。例えば、自分が演じる役柄を考える時に、大切なことはどんな衣装を身につけて、顔の表情はどんなメイクにするのかなどを絵本やミュージカルのDVD等を見ながら決めていく。そのイメージをデザイン画として書くことから



図9 大道具 ワニ作品例



図10 ワニの制作風景



図11 大道具の組み立て風景

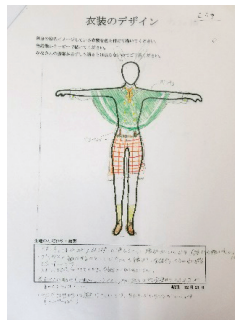
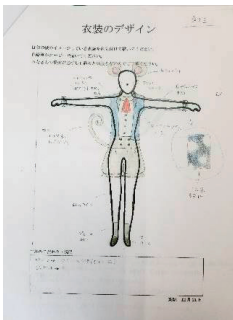


図12 デザイン画の作成例
左：眠りネズミ 右：3月ウサギ



図13 舞台上での演技

話し合いが行われていく。

例えば、「不思議の国のアリス」に登場する眠りネズミと3月ウサギを例にとってみる。

ここで衣装やメイクのデザイン画を各キャストから衣装の生地のかざりや、動きやすい形、そして全体の色彩計画など、できるだけ細かくイメージを伝えていることがわかる。そして、型紙の作り方を学び、布地を買って裁断、縫製しているが、最近の学生はインターネットスーパー等で購入しているケースが増えている。（図12, 13）

課 題

上記の活動はキャストを演じる自己表現と集団で協力して制作する造形表現の二種類になる。ともに多様な幼児の活動に対応できるよう、また、新たな素材との出会いをもたらす導き手として、より多くの材料や用具の扱い方に熟知する必要がある。そして、「幼児」「子ども」を中心に置きながら、「表現活動指導法」や「造形表現Ⅰ（保育士養成課程）」で展開されている「遊び」概念を核とした「造形遊び」を「子どもと表現」に組み入れた授業形態を考えたい。そうすることで幼児・子どもの造形表現についての理解が深まり、応用力の幅を広げていくと考えられる。

おわりに

「表現活動指導法」の学修内容は全体を通して、あらゆる表現領域を同時に学んでいる授業形態であり、そのことは幼児の日常生活における感性の働きや表現の仕方に近いものがあると考えられる。「子どもと表現」という新たな授業を組み立てるにあたり、本学独自の伝統的な「表現活動指導法」との連携及び振り返りを軸にした形で構成したいと考えている。そのための体験作りの場として、また、アクティブラーニング型の授業としても機能していくのではないだろうか。

そして、体験からの学びがフィードバックされた子どものころの原体験とつながる機会として保育者になった時に応用展開してほしいと考えている。

参考・引用文献

- 1) 文部科学省「教職課程再課程認定等説明会質問回答集」平成29年8月28日 第4版
- 2) 一般社団法人保育教諭養成課程研究会：平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究—幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える—一般社団法人保育教諭養成課程研究会. 2017. p8

- 3) 幼稚園教育要領解説 平成30年度 文部科学省 p233
- 4) 造形表現実技編 編者 花篤實 編著 三晃書 p16～17
- 5) 表現活動指導法の授業アンケート調査結果における考察(2)
～保育者養成の観点から～ 新潟中央短期大学暁星論叢第70号. 坂内寿子 村木薫 2017
- 6) アクティベート保育学11 保育内容「表現」岡本祐子・花原幹夫・汐見稔幸
ミネルヴァ書房